

【資 料】

ベルギーの法律文献について

石 川 恒 夫

- I 序 言
- II 法 令
 - 1 官 報
 - 2 法令全書
 - 3 現行主要法規集, 六法全書
- III 判 例
 - 1 判例集, 判例登載誌
 - 2 判例研究誌
 - 3 判例・学説総覧
- IV 文 献
 - 1 法律大百科辞典, 法律学体系, 法務全書
 - 2 法律実務・研究誌
 - 3 大学研究紀要

I 序 言

16世紀以来, スペイン, オーストリアの支配を経過し, さらに1794年以降フランスの支配のもとにもあったベルギーは, 法系論の説くように, フランス法系に属する国である。1831年ベルギー王国として独立した後においても, なおナポレオン法典の施行はそのまま継続した。

ベルギー民法でもあるフランス民法典の全33巻に及ぶ壮大な概説書 (Traité approfondi) 《Principes de droit civil》 (1876) は, ベルギーのガン (ゲント) 大学教授であったローラン (François Laurent) の著作である。ベルギーの法学者は, その後の Henri de Page 教授の偉業 《Traité élémentaire de droit civil belge》 (全10巻) と共にこれをベルギーの誇りとしている。彼らがこれを誇りとする理由は, それが単に

大きな著作であるからということだけではない。ベルギーにおいては、一方において、フランス民法典に代わるベルギー民法典の草案作りとその検討があり、また他方では、ベルギーの社会経済的背景を前提としたフランス民法典の部分的改正、またこれを実質的に修正する特別法の制定や判例法の形成があった。フランスとオランダにはさまれた小国ベルギーが建国後今日に至る150年の歩みの過程で、徐々に、そして結果として形成されつつあるベルギー法の片鱗を、ベルギーの法学者がこの一大著作の中に見いだすからであろう。

わが国の西欧法受容の過程で、おおむね法典編纂の一応の完成をみる明治20年代まではオランダおよびフランス法、さらにはこれらと並んでイギリス法の影響を強く受けていたとされる。しかし、この時期にあって、独立いまだ日の浅いベルギー法とのかかわりとして、白耳義憲法(1831年)のわが国元老院憲法草案(明治13年)への影響、白耳義民法草案のわが国旧民法および明治民法編纂過程における参照を通しての間接的影響をあげることができよう。

今日の外国法研究は、その対象とする国においても伝統的な英米・独・仏に限られることなく、またその量・質において優れた業績を生み出している。これらの研究にとって、必要な外国の立法、判例、学術文献といった情報を的確に把握するための体系的・組織的な伝達手段の効用を無視することはできない。

すでに、それぞれの専門分野において長年にわたり本格的な研究を積み重ねてこられた先達による文献として、英米法、フランス法、ドイツ法、ソビエト法および中国法について田中英夫ほか「外国法の調べ方」(東京大学出版会・昭和49年)および板寺一太郎「法学文献の調べ方」(東京大学出版会・昭和53年)があり、またスイス法については、松倉耕作「スイス法への誘い」名城法学24巻1号117頁以下、同「スイス民法典に関する研究資料」・「スイス年報」名城法学24巻4号82頁以下などの優れた業績がある。

ベルギー法に関する研究は、英米、仏、独、ソビエトの各法のそれとの比較においてはもとよりのこと、他の国々の法に関する研究に比しても決して多いとはいえない。その理由として種々のものをあげることができようが、その一つの理由としてベルギー法に接近するための情報

伝達手段の不足をあげることができよう。

たしかに、研究資料への接近の方法ないし手段の獲得は、みずからの経験と努力によってなされるものではあるが、それにしてもベルギー法に関する一般的・基本的な資料の状況およびその内容について、これを概観するものが皆無であるというのが実情である。

本稿は、ベルギー法を研究するについて必要な基本的資料である法令集、判例集、基本的参考図書、法律雑誌などの定期刊行物の所在状況およびそれぞれの特長などの解説と紹介を目的とするものである。もとより、本稿はベルギー法の書誌学的文献研究の成果といったものではなく、これまでのベルギー民法に関する限られた分野の研究資料収集過程でのメモを記憶をたどりながら整理したものに過ぎない。その意味ではきわめて不十分不完全なものであり、適当な時期において補正・充実の機会をもつべきものではあるが、とりあえずベルギー法への関心と興味を喚起する役割を本稿に託そうとするものである。

II 法 令⁽¹⁾

1 官 報

(1) **Moniteur Belge** <Belgisch staatsblad> (*Journal officiel du Royaume de Belgique*)

Mon. または **Moniteur** と略記される。Moniteur Belge (Rue de Louvain 40—42, 1000 Bruxelles) の出版。

第1巻は1814年から1818年の法令を、第2巻は1819年のそれを収録し、1年ごとに1巻をなす。1980年は第150巻 (150^e année) にあたる。巻ごとに通し頁が付けられ、各頁は1頁が左右に半分づつ区分され、左がワロン語 (フランス語)、右がフラマン語 (オランダ語) で対照登載される。

各号 (日刊) の最初に *Loi, Décret et Règlement* のサマリー (Sommaire) が付いている。各巻 (1年分—約15,000頁に及ぶ) の総索引 (*Table alphabétique des matières contenues dans le "Moniteur Belge"*) が3ヵ月分づつ分けられ、4分冊で刊行されている。

2 法令全書

(1) **Recueil de la législation générale en vigueur en Belgique**

法務省立法参事官評議会 (Commission du conseil de législation institué auprès du Ministère de la Justice) による出版物。第1巻(1487年4月5日法から1814年1月23日法までを収録)が1932年に Établissements Émile Bruylant (Rue de la Régence 67, 1000 Bruxelles) から出版された。第2巻(1814年から1842年までの法令を収録)、第3巻(1843年の法令) …と続いたが、第13巻(1921年1月2日法から1921年12月31日の法令)が1952年に刊行されて終刊となった。各巻ごとに索引 (Table alphabétique des matières) が付いている。

(2) **Bulletin usuel des lois et arrêtés**

公布された法令を関連判例や行政上の取扱いについて注や参照を付して収録した刊行物で、年度単位でまとめられた各巻は法令全書としての機能を果たしている。収録法令には各巻ごとに一連番号が付けられ索引の便がはかられているほか、各巻末には総索引 (Table chronologique, Table alphabétique des matières) が付いている。

刊行は月2回(毎月10日および25日)で、Établissements Émile Bruylant が出版している。

第1巻は、1861年に当時の Bruylant-Christophe et Compagnie によって刊行されたが、その内容は、1539年からのフランス古法から1813年のナポレオン一世失脚までの法令を収録したものである。すなわち、フランス古法では1539年8月のフランソワ1世の Ordonance, シャルル9世の Extrait de l'ordonance, アンリ4世の Édits から1787年7月14日の Arrêt de Conseil までを最初の部分に収め、次の部分に1787年(フランス革命期)以後の国民憲法議会 (Assemblée Constituante), 立法議会 (Assemblée législative), 革命議会 (Convention nationale), 五執政官政府 (Directoire, 1795~1799), 執政(総督)政府 (Consulat) および王党政府 (Gouvernement impérial) の Décret が各年ごとに登載され歴史資料としての意味をもっている。

(3) *Pasinomie*

Établissements Émile Bruylant の刊行による *Pasin.* と略される月刊の法令集である。収録した法令には、その法令が掲載されている *Moniteur* (官報) の日付が付けられて、索引の便をはかっている。その年の1号から12号までの分で当年度の1巻をなしている。索引 (*Table alphabétique des matières*) は年2回 (第6号と第12号の末尾に) 付けられる。

最初の巻の刊行は、1851年であるが、1788年以降の法令を収めている。また、年単位の巻は、最初の第1巻から今日に至るまで全体を通じて連続した巻数がつけられているのではなく、それぞれの国王治世の年代単位で新たな部 (*Série*) を設け、その部の中で巻が数えられている。すなわち、第1部 (*Première série*) は、第1巻から第16巻によってフランス革命からナポレオン失脚まで (1788年～1813年) の法令を、第2部は、第1巻から第9巻によってオランダの支配からベルギー臨時政府の樹立まで (1814年～1830年) の法令を、第3部は、35巻からなり、レオポルド1世統治時代 (1830年～1865年) のそれを、第4部は、全44巻をもってレオポルド2世統治時代 (1865年～1909年) のそれを、第5部は、全18巻をもってアルベール1世統治時代 (1909年～1927年) のそれを、第6部は、レオポルド3世統治時代 (1927年～1951年) の法令を、第7部は、現国王ボードワン (*Règne de Baudouin*) 治世下 (1951年以降) の法令を収録している。

なお、第1部から第5部までは東京大学法学部附属外国法文献センターに所蔵されている。

(4) *Recueil des lois, décrets et arrêtés*

Moniteur Belge が刊行している法令全書である。1814年から継続して刊行されているが、名称の変遷がある。すなわち、1814年から1815年にかけては、*Journal officiel du gouvernement de la Belgique*、1816年から1829年にかけては、*Journal officiel du royaume des Pays-Bas*、1830年の前期は、*Bulletin des arrêtés et actes du gouvernement Provisoire de la Belgique*、1830年後期は、*Bulletin officiel des décrets du congrès national de la Belgique et des arrêtés du pouvoir exécutif*、1831年から1845年の間は、*Bulletin officiel des lois et arrêtés royaux de la Belgique*、1846年から1960年までは、*Recueil des lois et arrêtés royaux de Belgique*

と称していた。

かつては、法令の全文がワロン語によって記載されていたが、現在は、ワロン語とフラマン語によって対照掲載されている。

各巻(年)の巻末に法令の年次索引(Table chronologique du recueil des lois et arrêtés)と事項索引(Table alphabétique des matières)が付いている。

なお、東京大学法学部附属外国法文献センターには1814年から1960年までのものが所蔵されている。

(5) **Bulletin législatif Belge**

B. L.と略記される。Maison Ferdinand Larcier (Rue des Minimes, 39 1000 Bruxelles) の出版物。

週刊の法令集であるが、1年分がまとめられて1巻となり、年度の法令全書としての役割をはたす。Moniteurに連載された法令が、Loi, Arrêté Royal, Arrêté ministériel, Règlement, Avis du ministèreと法令の順に(制定日付順ではなく)法令制定の年月日、法令の名称、条文の順序で、Moniteurの掲載年月日と頁が引用対照されて掲載される。また巻末には、黄色の頁でその年次の欧州共同体官報(Journal officiel des communautés Européennes)に連載された欧州経済共同体委員会の規則(Règlement)や欧州石炭鉄鋼共同体委員会の決定(Décision)などが欧州共同体官報(J. O.)の日付と対照されて掲載されている。

月刊別冊で索引版(Table mensuelles indiquant la date et page du <Moniteur Belge> de toutes les dispositions législatives et Communication d'intérêt général édictées au cours de l'année)が刊行されているほか、1年分の巻末に、または別冊で総索引(Table chronologique, Table alphabétique)が付き、それぞれの法令が掲載されている *Mon.* の日付、頁と *B. L.* の頁とが対照されている。

3 現行主要法規集, 六法全書

(1) **Entièrement sur feuillets mobiles les Codes belges de Servais et Mechelynck**

<Codes belges>,あるいは最初の編集者の名を付した<Codes belges

de Servais et Mechlynk〉、さらには出版社の名称をつけた〈*Codes Bruylant*〉と称されている。Établissements Émile Bruylant の出版によるベルギーの代表的現行法規集である。

第32版までは、*Servais et Mechlynk Les Codes et les lois spéciales les plus usuelles en vigueur en Belgique* との名称によりハードカバーの5巻(かつては全3巻、より古くは全1巻であった。)に分けて出版されており、版と版との間に *Suppléments* を出してアップツードットなものとしていたが、1975年刊から装丁を改め、表紙は厚くハードなものであるが、法令の改正・廃止をすみやかに加除差し換えることができる(年間3回程度) ルーズリーフ様式のものに改めると共に名称も現行のものに変わった。

編集は、Jean Masquelin(コンセイユ・デタ名誉院長)と Jean-Jacques Masquelin (ブリュッセル弁護士会弁護士, ブリュッセル第一審裁判所予備判事)が Léon Giet (リエージュ労働裁判所所長), Gui Delrée (リエージュ控訴院検事局上席検事), Paul Defesche (元大蔵省監察局長) および Yves Boucquey (ルーヴァン大学法学部助手) の協力のもとになされている。

編成は、Tome I.—Matières civiles et commerciales, Tome II.—Matières pénales, Tome III.—Matières administratives et de droit public, Tome IV.—Matières sociales, Tome V.—Matières fiscales の全5巻から成り立っているが、ベルギーが締結した条約や協定を収録引用し登載する第6巻の刊行が企画されている。

各巻とも冒頭に憲法、次いでその巻に収録されるべき法典(Codes), 続いて特別法(Lois spéciales) という順序で登載される。特別法(令)は、アルファベット順に配列された事項ごとに制定年月日順で登載されている。

収録法令の各条項の冒頭には、それが制定・改正された法令の制定年月日およびその条項の表示が記載されている。条文に続いて、その条項に関連して参照すべき法令の条項が指示され、次いで参照されるべき判決の要旨、判決裁判所、判決年月日、登載判例集の巻号頁が表示されている。

各巻最初の部分にある緑色の頁からなる分類索引(Table divisionnaire)

によって掲載されている法令を検索することができる。この分類索引は、法典の部分と特別法の部分とに分けられており、この索引によって検索すべき法令が何巻の何頁にあるのかを確認することができる。分類索引の次に事項索引 (Table alphabétique de matières contenues dans les cinq tomes) が設けてあり、ある事項、たとえば Subrogation (代位) であれば、Civ. 1249 S. (民法典第1249条以下) の指示があり、その所在 (第1巻101頁—1981年5月現在) を確認できる。これに続いて、年次索引 (Table chronologique des lois, décrets, arrêts et avis du Conseil d'Etat, ordonnances et circulaires) があり、登載されている制定・改廃法令がその年月日順に配列してあるので、これによって登載法令を所収している巻と頁を確認することができる。このほか、法典には法典ごとに事項索引 (たとえば, Table des matières du Code civil, Table des matières du Code commercial) がついていて、きめ細かく検索の便がはかられている。

なお、東京大学法学部附属外国法文献センターには、1909年版、1913年版、1923年版、1932年版、1951—1953年版、1956—1959年版、1961年版、同1962年補遺が所蔵されている。

(2) Les Codes Larcier

かつてのブリュッセル控訴院弁護士会会長であった Léon Hennebicq の創始により Maison Ferdinand Larcier が刊行している現行法令集である。これまた、かつてのベルギー法曹会の重鎮であり、出版社 Larcier のいくつかの大きな法律文献の刊行企画に深い貢献をした Edmond Picard の名を冠して **《Les XV codes Edmond Picard》** とか **《Codes Edmond Picard》** と呼称されている。これは、Bruylant 社の **《Codes belges》** と並んでベルギーのこの種法規集では双璧をなしている。

装丁は、最近のものでは、ソフトなビニール系樹脂の人工皮革表紙で、版によってその色を変えている。このところ5年間隔で版を改めているが、版と版との間には Complément が出ている。本版と補遺版とをつき合わせるによって現行法令の状況ならびにこれにかかわる参照事項の追加変更を確認することができる。

編集は、1980年版では、Paul Schetter (リエージュ軍法会議付軍事審

査官, Bulletin législatif Belge 編集者), Claude Lamberts (リエージュ控訴院評定官, Bulletin législatif Belge 編集者), Jean Viatour (リエージュ控訴院評定官), Raoul van der Made (リエージュ第3郡治安判事) および Fernand Demet (リエージュ控訴院評定官) が Michel Melchior (リエージュ大学正教授) の協力をえて行なわれている。

編成は, Tome I.—Droit civil, judiciaire et commercial, Tome II.—Droit pénal, Tome III.—Droit social, Tome IV.—Droit fiscal, Tome V.—Droit public et administratif の全5巻から成り立っている。

各巻とも冒頭に憲法と人権規定 (Droits de l'homme), 次いでその巻に収録されるべき主要法典(第1巻には Code civil, Code judiciaire, Code de commerce, 第2巻には Code pénal, Code d'instruction criminelle, Code pénal militaire, Code procédure pénal militaire, Code rural, Code forestier, Code disciplinaire et pénal pour la marine marchande et la pêche maritime, 第5巻には Loi provinciale, Loi communale), 続いてその諸法令の順に登載している。これら主要法典以外の諸法令は, EC立法の主要なものを含め, それぞれの巻においてアルファベット順に配列された事項のもとに収められている。

収録法令および参照事項の増加に伴い頁数は版を重ねるごとに増加している。1980年版では本版(21×27 cm 判, 縦3段組み)のみで全5巻の頁数を合計すると5,074頁になっている。

本版および Complément 版の収録する法令は, それぞれの版の出版年の1月1日までに《Moniteur Belge》に登載されたものである。本版の各巻に対応して各巻別に刊行される Complément によって本版刊行以降の法令の改廃に伴う法令および参照事項の入れ換え, 追加など (Ajouter, Compléter, Indiquer, Rectifier, Remplacer, Supprimer) がなされる。Complément の記載は, 本版の頁順になされ, その所在頁を指示しつつ入れ換え・追加部分が掲出される。

登載法令のうちで改正によって付加された条項および廃止された (Abroger) 条項には, それぞれ付加し, または廃止せしめた法令の制定年月日およびその条項が表示される。

各条文の後に, 必要に応じて参照法令の指示, 関連判決の要旨, 判決

裁判所、判決年月日および判決登載判例集の巻・頁が引用されている。

各巻の冒頭には全5巻のそれぞれが収録している法典ならびに事項の一覧表があり、またそれぞれ主要法典には法典ごとに事項索引 (Table des matières) が付いている。各巻の最後の部分には、事項索引 (Table alphabétique) と年次索引 (Table chronologique) があり、前者によってある項目について規定している法典と条または他の法令とこれを登載している巻および頁を、また後者によって法令の制定年月日からこれを登載している巻および頁を検索することができる。

Complément にも各巻別にその末尾部分に索引が付き、Complément 相互の関連づけのみならず本版との関連づけをすることができるように配慮されている。

なお、東京大学法学部附属外国法文献センターには、1965年版、1975年版および1980年版が所蔵されている。

(3) **Code civil, Bibliothèque <La Charte>**

Code judiciaire, Bibliothèque <La Charte>

A. W. Vranckx および R. Senelle の編集による La Charte (Bruges の出版社) の出版物である。

改廃部分の差し換え可能なバインダーつづり込み形式の注や参照事項のついていない条文のみからなる特定の法典だけを収録した法典集である。民法典と裁判法典の2巻のみが刊行されているが、叢書として他の法典についても刊行される予定があるかどうかは不明である。それほど歴史のある法典集ではなく、学生の利用に供するために編まれたものと思われる。

III 判 例⁽²⁾

1 判例集、判例登載誌⁽³⁾

(1) **Pasicrisie Belge**

1814年～1817年を第1巻として創刊され、現在に続いている破棄院、

控訴院、地方裁判所およびコンセイユ・デタの判例を登載した代表的な判例集で、*Pas*と略記される。月刊で、出版社 Établissement Émile Bruylant が刊行している。

編成は4部からなっている。第1部 (I Partie) は破棄院判決 (Arrêts de la cassation)、第2部 (II Partie) は控訴院判決 (Arrêts des cours d'appel)、第3部 (III Partie) は地方裁判所判決 (Jugements des tribunaux)、第4部 (IV Partie) はコンセイユ・デタの判決および決定 (Arrêts et avis du Conseil d'Etat) である。通常1年分が1巻にまとめられるが、この場合に第1部が第1冊目に、第2部から第4部までが第2冊目に分割製本されている。

登載される判決は、刊行される年の判決に限らず、前年ないし数年前の判決も多くある。

判決文がフラマン語である場合には、本判例集への登載はワロン語に翻訳してなされる。この場合には、判決の表示に続けて翻訳 (Traduction) との記載がなされる。

総索引は別に刊行される。

なお、東京大学法学部附属外国法文献センターには、1944年から1950年までのものが所蔵されている。

(2) Journal des Tribunaux

Edmond Picard によって1881年創始され、現在まで続いている判例時報ともいうべきタプロイド版の判例登載誌で、*J. T.*と略記される。週刊で出版社 Maison Ferdinand Larcier が刊行している。

1882年から1899年までは Edmond Picard が、1900年から1940年までは Léon Hennebicq が、1944年から1966年までは Charles Van Reepinghen が、1966年から1981年までは Jean Dal が、1982年からは Roger—O. Dalcq (ブリュッセル弁護士会弁護士、ルーヴァン大学教授) がそれぞれ編集責任者としての働きをしてきた。

各号それぞれ16頁または20頁建てのものが毎週刊行され、年単位で通し頁が付き、1年分で1巻をなすが、各号にも通し号が付いている。ちなみに、1980年1月5日号は5108号 (N°5108) で、第95巻 (95^e année) に含まれる。

本誌の内容は、おおむね三つの部分から成り立っている。第一は論説(Doctrine et vie de droit)の部分である。ここには、小論文、叢説のほか立法紹介や時の立法解説(Législation et commentaires législatifs)、特定の事項に関する数年間にわたる判例の流れの総合的解説(Chronique de jurisprudence)、たとえば、「1976年から1979年までの離婚および裁判別居に関する判例解説」というように、各分野にわたって特定事項の総合判例研究が継続的に掲載され、他の論文、文献にしばしば引用されているだけに注目されるべきものと思われる。

第二は判例の部分であるが、判決そのものを掲載するだけでなく、判決に批評を付したもの(Jurisprudence avec notes d'observations)を収めている。

第三は広く司法情報(Chronique judiciaire)に関する部分である。多様なものが含まれるが、文献紹介(Notes bibliographiques, Les livres de droit)のほか裁判所に関する消息(Vie du palais)、講演や会議の案内(Cours conférences, Congrès)のほか雑報としてコミニケやコラムが載っている。

その年の12月の最終号は、年間(各巻)の総索引号で、Doctrines, Jurisprudence, Chronique judiciaireなどの総事項索引(Table générale analytique)を載せている。

(3) La Belgique judiciaire

ベルギー法律家協会(La union des jurisconsultes)によって、司法官および大学教授の協力のもとに刊行された判例登載誌(Gazette des tribunaux belges et étrangers)で、*B. J.*または*Belg. jud.*と略記される。

1842年12月4日号を第1号とし、第1号から第103号(1843年11月26日号)までが第1巻(1^{re} année)をなしている。出版社 Établissement Émile Bruylant からほぼ月2回の刊行を続けてきたが、第98巻(98^e année)(1940年2月15日号と同年3月15日号の合併号)をもって終刊となった。

本誌は、判例の登載に中心がおかれているが、そのみならず、ブリュッセル大学教授やブリュッセル控訴院弁護士などを執筆陣に迎えて論説、解説、紹介記事などを載せている。すなわち、本誌の内容は、年代によってかなりの変容があるが、おおむね次のようなものからなってい

る。①論説——本格的な論文は多くない。②判例——ベルギーの判例 (Jurisprudence belge) と外国の判例を登載している。前者は民商事裁判 (Jurisdiction civile et commerciale) と刑事裁判 (Jurisdiction criminelle) とに分けられ、判例には評釈 (Observation) が付けられることがある。後者のそれには、ドイツ、フランスのものが多い。③立法および立法紹介——ベルギーのもののみならず外国ものに及ぶ。④図書の紹介および書評 (Bibliographie) ——国内外の文献をかなり詳細に紹介している。⑤時の法律論 (Débats judiciaires)。⑥その他記事——たとえば、解説記事 (Chronique) のほか、Questions diverses, Nouvelles diverses, Enregistrement など。

なお、各頁は縦に二分され、区分された部分ごとに一連の見出し数がつけられている (1頁の右上と左上に見出し数が付き、頁数は付けられていない)。したがって、参照箇所への引用は頁数がないので見出し数でなされる。

各巻末には、それぞれ事項・主題別索引 (Table alphabétique des questions de droit et des matières diverses), 判例索引 (Table chronologique des arrêts, jugements et décisions diverses), 法条索引 (Table des articles des codes et des lois spéciales), 訴訟当事者索引 (Table alphabétique des noms des parties) などが付いている。これらの索引の総索引版 (Table générale de la Belgique judiciaire) が別に刊行されている。1842年から1885年までのそれは、1889年と1893年に2巻に分けて、以後1886年から1902年までのものが1903年に、1903年から1912年までのものが1913年に、1913年から1925年までのものが1926年に (以下略) それぞれ刊行された。この総索引版の事項・主題別索引では、法律事項として、Abandon d'enfant, Abordage, Absence, Abus de confiance……とアルファベット順に配列され、大きな法律事項にはさらに細項目がおかれる。なお、法律事項には一連の通し番号が付けられている。同じく判例索引では、判決の年次順に判決要旨、判決年月日、判決裁判所および *B. J.* の登載年次と登載頁が付けられている。

(4) *Jurisprudence des Tribunaux*

各種の第一審裁判所判決を上級審判決や学説と対比した下級審判例登

載誌である。1857年の創刊(第1巻(1^{re} année—1857-58))で、リエージュの印刷・出版社 Imprimerie L. Grand - mont—Donders, libraire から刊行されていたが、1877年第25巻(25^e année—1876-77)をもって終刊となった。

各巻末には、総索引(Table alphabétique et analytique)が付いている。

(5) Les Pandectes périodiques

1888年に M. Louis Hébette とその同志達の編集によって《Les Pandectes Belges》(IV. 1. (1)参照)との関連づけをはかるために、判例や立法そして議会の動向などを登載する判例登載誌である。*P. P.* または *Pand. pér.* と略記される。

1888年その第1巻が出版社 Jacques Godenne (Place de la Cathédrale 9, Liège) によって刊行されたが、その後 Maison Ferdinand Larcier がこれを継承して出版していた。しかし、1940年終刊となった。

本誌の内容は、当初、第1部が判例(Jurisprudence)——判例には通し番号が付けられている。第2部が立法(Législation)、それに索引が付けられていたにとどまっていたが、内容に幅をもたせることとして、①論説(Doctrine)、②ベルギーの判例(Jurisprudence Belge)、③外国の判例(Jurisprudence étranger)、④書評(Note bibliographique)となっていた。

(6) Jurisprudence commerciale de Belgique <Belgische Rechtspraak in Handelszaken>

民商事関係の判例を主として登載している判例誌である。月刊誌で *Jur. Comm. Belg.* と略記される。

本誌は、1903年 *La Jurisprudence Commerciale de Bruxelles* の誌名で当時の出版社 Venue Ferdinand Larcier (現在の Maison Ferdinand Larcier の前身) から創刊されたが、その後1950年から出版社 L'Avenir (Avenue de Tervueren 232, Bruxelles) が引き継ぎ、またこれは1964年(第57巻)から出版社 Édition Simon Stevin (Rue de la senne 37, Bruxelles) に受け継がれた。さらに、1968年にはその誌名を現在の誌名に改

めるとともに、その第1巻(1^{re} année)として再出発行して今日に至っているが、1979年からは出版社 Maarten Kluwer's Internationale Uitgeverij (N. V. Somersstraat 13/15, 2000 Antwerpen (Anvers)) から刊行されている。1968年が第1巻(1^{re} année)として出版されたので1980年は、第13巻である。

本誌は、判例を中心に掲載しているが、第1部一般(Généralité)、第2部破産と和議(Faillites et concordats)、第3部商取引(Pratiques du commerce et concurrence)、第4部会社(Société)、第5部国際私法(Droit international privé)、さらに文献欄(Bibliographie)に分かれている。文章は、ワロン語とフラマン語が対照して記されている。

各年の巻末には、総索引(Table alphabétique des matières contenues)が付き、これは①文献(Bibliographie)、②論説(Doctrine, Note, Observation)——判決に解説・評釈を付けたもの、③判例(Jurisprudence)の索引に分けられている。これに続いて事項索引(Table chronologique)、訴訟当事者索引(Table des noms des parties)がある。

(7) **Jurisprudence de Liège**

リエージュ控訴院とその裁判管轄内の裁判所(リエージュ、デイン、ナミュール、アルロン、ベルピエ、ウイの第一審、商事、労働、治安の各裁判所)の判例を収録している判例誌であって、*Jur. Liège*と略記される。

1888年1月7日に、弁護士 Armand Freson と Maurice Falloise の編集により、誌名を *Jurisprudence de la Cour d'appel de Liège et de son ressort* として刊行されたが、その後編集代表者は、Felix Ringlet、さらには Marcel Henry へと受け継がれた。1979年(第86巻)から現在の誌名に変更となった。

本誌は、出版社 Société Anonyme de l'imprimerie Liégeoise (Rue de Clarisses 46/48, Liège) から刊行されているが、編集局(Administration)は、M. Henry—Bertrand (Rue des Guillemains 39/031, B-4000 Liège) に置いている。

内容は、①論説、②判例、③書評などからなり、他に公証人会(Notariat)、登録(Enregistrement)などの記事からなる。

毎年の巻末には、総索引 (Table alphabétique des matières, Table chronologique, Table analytique, Table des articles de doctrine) が付けられている。

(8) **Recueil de jurisprudence de Nivelles**

ブラバン州ニペール区の裁判所の判例を取めた判例雑誌である。1954年4月 Joseph Semal (ブリュッセル控訴院評定官) と Robert Gregoire (検察官) を編集者として、*Recueil de Jurisprudence des tribunaux de l'arrondissement de Nivelles (Rec. jur. T. A. Ni.)* の誌名で創刊された。本誌はこれを継承したものである。しかし、1971年終刊となった。**Rec. Niv.** と略記される。

内容は、論説と判例からなる。判例は、ニペール区内の各種裁判所の判決を取めている。

巻末に索引が付いている。

(9) **Jurisprudence du port d'Anvers**

アングエル (アントワープ) 州の裁判所の判決を取めた判例雑誌であり、**Jur. Anv.** と略記される。

(10) **Jurisprudence de l'arrondissement de Charleroi**

シャルルロワ区の裁判所の判決を取めた判例雑誌であり、**Jur. arr. Charleroi** と略記される。創刊時の誌名は、*Recueil de jurisprudence des tribunaux de l'arrondissement de Charleroi (Rec. Jur. Trib. Char.)* であったが、現在の誌名で継続している。

(11) **Reuve de jurisprudence du Hainaut**

エノー州管内の裁判所の判決を取めた判例雑誌であって、**Rev. jur. Hainaut** と略記される。

(12) **Rechtskundig Weekblad**

アントワープ州を管轄する裁判所の判決を登載している判例雑誌であり、**R. W.** または **Rechts. Weekbl.** と略記される。全文がフラマン語で書

かれている。判例を登載するだけでなく、判例研究、論説、書評などを取めている。

(13) **Journal des Juges de Paix** <*Tijdschrift van de Vredrechters*>

治安判事の判決および小論説を登載した月刊判例登載誌であって、**Journ. Jug. Paix** と略記される。1900年の創刊で、Établissements Émile Bruylant から出版されている。

(14) **Rechtskundig tijdschrift voor belgië**

判例のほか、ルーヴァン、アントワープ、ガン（ゲント）の法曹による論説、書評が掲載される。**Rechtsk. Tijdschr.** と略記される。1897年から1962年まではアントワープで、その後は、ルーヴァンで刊行されている。

(15) **Journal des tribunaux du travail**

1970年創刊の月刊労働判例登載誌であり、**J. T. T.** と略記される。Maison Ferdinand Larcier から刊行されている。編集責任者を1981年までは Jean Dal が、その後は Louis Duchatelet（ブリュッセル自由大学教授）が負っている。

(16) **Recueil des arrêts du Conseil d'Etat**

コンセイユ・デタ行政部および管轄争議部の決定（Arrêt）のほか決定評釈、著作・論説の紹介が登載される。**Rec. Arr. Cons. Etat** と略記される。

1948年に *Recueil des arrêts et Avis du Conseil d'Etat* として創刊したが、1971年から本誌名に変更した。1948年11月の Arrêt を N°1 として、以後 Arrêt には一連の通し番号が付けられている。通し番号が Arrêt の最初と登載頁の右肩に付けられ、本誌の頁数は頁の下部に付されている。編集は、コンセイユ・デタの首席傍聴官が担当している。

各号表紙の裏に Table des rubriques が付くほか、巻末（1年分）に索引が付いている。

(17) **Recueil de la jurisprudence de la cour de justice des communautés européennes**

1954年創刊のヨーロッパ共同体司法裁判所の判例集であって、*Rec. jur. C. J. C. E*と略記される。Établissements Émile Bruylant から出版されている。

2 判例研究誌

(1) **Revue critique de jurisprudence belge**

判例研究の専門誌で、*R. C. J. B.*または *Rev. crit. jur. belge*と略記される。

1947年に、Jean Dabin (元ルーヴァン大学教授) を中心とする大学教授、破棄院ならびに各控訴院の評定官などからなる編集委員会 (Comité de direction) が組織され、これによって第1号が出版社 Établissements Émile Bruylant から刊行された。季刊で、1980年には第34号を出している。

各号に3～4件程度の判決が掲載され、これに対する判例の判旨を中心としたかなり詳細な判例研究 (Note) が大学教授、法曹実務家によってなされる。この破棄院をはじめ各審級の裁判所の個別的な判例研究の他に、一定の期間における特定の事項に関する判例の総合的研究ないし判例回顧 (Examen de jurisprudence) (たとえば、Droit judiciaire privé (1971 à 1978) のように) が掲載され、あるテーマについての判例の流れを知るのに活用される。この種の判例研究以外の記事は一切掲載されていない。

1年分4号をもって1巻をなすが、各巻末には索引が付けられる。この索引は、I Table général des matières, II Table analytique des matières, III Table alphabétique des auteurs de notes et d'examens de jurisprudence, IV Table chronologique des décisions annotées からなっている。

なお、本誌の10年間の累積索引版 (Table décennale) が刊行されている。これまでのところ、1947～1956年版、1957～1966年版および1967～1976年版の3冊があり、最後のものは1978年に出版された。

3 判例・学説総覧

(1) *Recueil annuel de jurisprudence Belge*

刊行年次の前年において、ベルギーで刊行されたすべての各種判例集、各種定期刊行物などに登載された判決の要旨および論文・論説・評釈などのタイトルをすべて事項別に分類・集大成した判例・学説年鑑ともいふべき刊行物である。

Journal des Tribunaux (III. 1.(2) 参照) の編集責任者であった Charles Van Reepinghen が中心となり、弁護士など法律実務家の協力と J. T. の協賛のもとに出版社 Maison Ferdinand Larcier から1949年に創刊され、今日まで毎年継続的に刊行されている。創始者の名をとって、**<Le Van Reepinghen>** の愛称で呼ばれている。

ある1年間に刊行されたすべての判例集、法律関係公刊誌に登載された判決要旨ならびに論文のタイトルがその年次の版に収録されるので、その刊行は翌年になる。たとえば、1980年版は、1980年中に刊行された判例集および法律関係逐次刊行物に登載されたものを収めて、1981年9月頃に刊行される。したがって、1980年版によってある事項に関する1980年における判決要旨のすべてを知ることはできない。

編成は、法律学の分野別にではなく、事項順 (Alphabétique) に項目が配置されている。項目 (Rubrique) は、Abandon de famille, Abus de confiance, Abus de droit, Abus de pouvoir, Accident du travail, ……Voirie, Vol, Wateringues et polders とあり (項目は、1980年版では320項目を超えている)、各項目ごとに、まず一連番号を付して判決の要旨・裁判所・部・年月日、登載判例集または判例掲載誌名、同出版の年、頁がつけられる。同一判決が二つ以上の項目または細項目にまたがる場合には、両方それぞれに掲出される場合と一方に参照の表示のみが付けられる場合がある。判例の多い項目は、さらに細分化されるが、その項目の初めに目次が付き、その順序で掲出される。判決の年月日とかかわりなく、その年次に刊行された判例集によって、その年次の版が作られるので、かなり前の年の判決の要旨が掲出されることが少なくない。

各項目のもとで、判例 (Jurisprudence) に続いて文献 (Doctrine) が判例に続く一連の通し番号のもとで、著者 (執筆者)、著作 (論文) 名、

登載誌名、出版年次、頁が、その順序で掲載される。この部分にあたることによって、一定の年間における関係項目の出版文献をすべて知ることができる。

巻末には、事項索引 (Table alphabétique des matières)、年次別判例索引 (Table chronologique) および著者名索引 (Table alphabétique des noms d'auteurs) が付く。事項索引によって項目とその版における所在頁を検索する。年次別判例索引では、判決の年次別・月日順に(審級・裁判所別ではなく)配列されている。各版とも判決を登載している雑誌の出版年次によって収録するので、各版とも収録判決の年次は約10年間ほどにまたがる。同一日付の判決が多いので、判決の検索は、まず判決の日付で判決裁判所を探索し、次いでその判決の後に記載されている項目を探し、そこに表示されている数字(この巻の頁ではなく、その項目ごとの一連の通し番号)のところの判決要旨にあたるという方法をとる。著者名索引によって、著者名から項目を探索し、そこに付けられている一連の通し番号から文献名を検索する。

毎年刊行される各年次版の10年間の総索引版(1949年版から1958年版までのものと1959年版から1970年版までのものの2冊。後者は1972年に刊行。)が別に出版されている。

(2) Répertoire décennal de la jurisprudence Belge

10年間にベルギーにおいて公刊された判決の要旨や論説のタイトルを法律事項 (Rubrique) のもとに分類集大成した判例学説総覧ともいうべきものである。

1814年から1880年までのものが1882年に Bruylant—Christophe & Cie, Editeurs から刊行された。これに続き、1880年から1890年、1890年から1900年、1900年から1910年、1910年から1925年、1926年から1935年、1936年から1946年、1947年から1955年、1956年から1965年、1966年から1975年のものが、それぞれ Établissements Émile Bruylant から刊行されている。いずれも数巻に分けられている。1966年から1975年のものは、第1巻370頁、第2巻794頁、第3巻597頁、第4巻543頁、第5巻664頁、第6巻604頁、第7巻668頁と1979年から1982年にかけて刊行されたが、第7巻が収めている項目は、27項目で、なお Sociétés civiles et commerciales

にとどまっております、全部で10巻程度になるものと思われる。

この刊行物は、破棄院院長、破棄院評定官、控訴院評定官、破棄院弁護士など実務法曹によってなされた約100年にわたる継続的な編集事業の成果である。この大部な刊行物は、法のある主題に関する1814年から1975年にわたる判例・論説の正確で網羅的な目録を利用者に提供してくれる。

なお、東京大学法学部附属外国法文献センターには、1900年から1910年のものから継続して1936年から1946年までのものが所蔵されている。

IV 文 献

1 法律百科辞典, 法律学体系, 法務全書

(1) *Pandectes Belges. Répertoire général de législation, de doctrine et de jurisprudence Belge*

ベルギーのローマ法典と名づけられた全136巻からなる大項目式の法律大百科辞典ともいふべき膨大な刊行物であり、*Pand. Belges* と略記される。

1878年に、Edmond Picard (ブリュッセル控訴院付弁護士、破棄院弁護士会長、ベルギー法制審議会委員、ブリュッセル大学法学部教授)、N' d'Hoffschmidt (商事第一審裁判所長) を中心とし、M. Maurice Van Meenen と Oscar Ghys—brecht (いずれもブリュッセル控訴院付弁護士) および De M. Hanciau の協力によって第1巻が刊行された。項目は第1巻からアルファベット順に、Abaissement, Abandon, Abandon d'ancre et de chaines, Abandon d'animaux……と配列され、第2巻(1879年刊)は Accession から始まっている。

途中の巻には分巻もあるが1933年にはその最終巻第136巻が刊行された。その収録項目は7,557項目に及び量的に膨大であるのみならず内容においても重厚なベルギーの法律家を動員しての55年にわたる継続的な一大著作事業であった。出版は、Maison Ferdinand Larquier であるが、一時期 Anc. Établ. Aug. Puvrez (S. A.) imprimeurs—Editions, (Bruxelles) が刊行したこともある。名称も① *Pandectes Belges. Encyclopédie de législation, de doctrine et de jurisprudence Belge.* ② *Pandectes Belges.*

Inventaire général du droit Belge à la fin du XIX^{ème} siècle. ③ *Les Pandectes Belges. Corpus Juris Belgici. Synthèse du droit d'une nation de race Europeo—Américainf au XX^{ème} siècle.* と途中で変遷しているが、Pandectes Belges との名称は持続した。

利用に際しては、探索すべき項目によってこれを収めている巻に直接あたるが、それぞれの項目ごとに、Législation en vigueur, Table sommaire, Division が最初に付けられている。

各巻末には、①法典別法条索引 (Table des articles de la Constitution Belge et des Codes), ②年次別法令索引 (Table chronologique des Lois, Décrets, Arrêtés, Ordonnances, Circulaires, etc.), ③年次別判決索引 (Table chronologique des Arrêts, Jugements, Décisions administratives, etc.), ④著書・論文一覧表 (Relevé bibliographique des ouvrages, recueils, publications périodiques, monographies, etc. Belges), ⑤事項索引 (Table alphabétique des matières) が付けられている。

1940年には、総索引 (Tables de concordance) が Maison Ferdinand Larcier 社から出版された。

(2) *Les Nouvelles* < *Corpus Juris Belgici* >

Edmond Picard によってベルギーのローマ法大全 (*Corpus Juris Belgici*) と名づけられ、1938年にその第1巻を刊行し、なお刊行を継続中の大法律学全集である。ベルギーのローマ法典と称される *Pandectes Belges* (IV. 1.(1) 参照) の想を改めた新版にあたり、*Pand. Belges* がアルファベット順に編成されていたのに対して、これは法分野別に編成されている。

A. Goddyn (破棄院院長) を中心とし、Léon Hennebicq (元弁護士会会長、*Les Pandectes Belges*, *Les Pandectes Périodiques*、および *Journal des Tribunaux* の編集代表者)、J. Wathelet (エジプト政府名誉王室顧問) および G. Giselet (ブリュッセル控訴院弁護士) の編集陣によって出版社 Maison Ferdinand Larcier から1938年に刊行が始められた。

これまでに刊行されたものは、民法が第6巻(計9冊)まで、商法が第5巻(1966年)まで、銀行法 (*Droit bancaire*) が1巻(1951年)、刑

法が第3巻(1972年)まで、青少年保護法(Protection de la jeunesse)が1巻(1978年)、社会法が第4巻(1975年)まで、行政法が第7巻(1980年)までとなっている。

これまでに刊行されたもののうち民法の分野の内容は次の通りである。

第1巻(1938年)——Code Napoléon (Léon Hennebicq), La nationalité Belge (R. Standaert), Le Code civil (Eugène Vroonen), Le mariage (Georgette Giselet),

第2巻(1938年)——Du divorce et de la séparation de corps (Alex Pasquier), De la paternité et de la filiation, De l'adoption et de la tutelle officieuse, De la puissance paternelle (Collard—de Sloovre),

第3巻(1941年)——Des biens et des différentes modifications de la propriété (Fernand Fievet, Renée Andrienne),

第4巻——Théorie générale des obligations,

第1部(1957年・806頁)——La notion d'obligation. Le contrat. Le consentment. L'objet et la cause. La capacité des parties (Claud Benard, Edouard Vieujean, Yvon Hannequart),

第2部(1958年・736頁)——La portée du contrat. La transmission des obligations. Les obligations complexes. La condition. Le terme de droit suspensif (Yvon Hannequart, R. Van der Made, Edouard Vieujean)。

第5巻——Traité de la responsabilité civil,

第1部(1959年・667頁, 1967年改訂・740頁)——Les causes de la responsabilité (Roger—O. Dalcq),

第2部(1962年・821頁)——Le lien de causalité. Le dommage et sa réparation (Roger—O. Dalcq),

第6巻——Le louage de choses,

第1部(1964年・501頁)——Les baux en général (Marcel Haye, Joseph Vanker—ckhove),

第2部(1970年・302頁)——Les baux commerciaux (Marcel Haye, Joseph Vanker—ckhove)。

それぞれのテーマごとに索引欄と文献欄が設けられている。索引は、引用法律索引(Table des lois citées)、年次別判例索引(Table chronolo-

gique et de la jurisprudence), 著者名索引 (Table alphabétique des noms d'auteur) および事項索引 (Table alphabétique des matières, Table synthétique des matières) からなっている。

(3) Répertoire pratique du Droit Belge

本巻全17巻および補巻5巻からなる大項目式の詳細な大法律学辞典ともいうべき刊行物であって、*R. P. D. B.* または *Rép. prat. dr. belge* と略記される。出版社 *Établissements Émile Bruylant* から出版されている。

1929年3月9日 Émile Brunet (国務大臣, ブリュッセル控訴院弁護士, 元弁護士会会長), Jean Servais (国務大臣, ブリュッセル大学名誉教授, ブリュッセル控訴院付名誉検事長) および Charle Resteau (破棄院弁護士, 県会終身議員) を編集代表として刊行することが企画決定され, 第1巻は1930年に刊行された。執筆者は, 裁判官, 弁護士, 検察官, 大学教授などからなり, 最終巻(第17巻)は1967年に出版された。なお, 刊行途中の1949年には再版が出ている。

編成は, 大項目をアルファベット順に配列し (Abandon de famille, Absence, Abus d'autorité, Abus de confiance, …… Wateringues), 第1巻から第17巻に収めている。

それぞれの項目ごとに Bibliographie, Division, Index alphabétique が付いているほか, 各巻末には, それぞれの項目の所在頁を検索するための事項索引 (Table des matières) と項目としてとりあげられていない記載事項の所在頁を検索するための参照事項索引 (Table des matières avec renvois) がもうけられている。なお, 最終巻の第17巻には総索引 (Table générale des traités et des renvois) が付いている。

第1巻の刊行開始後30余年を経過したことによって生じた立法の変化, 判例の集積および学説の発展をふまえた既刊掲載項目の補正と新しい項目の追加掲載によって, この刊行物をアップツードートなものにするために, 1964年4月 Raoul Hoyoit de Termicourt (破棄院付検事長), Alfred Bernard (ブリュッセル控訴院弁護士, ブリュッセル大学教授, コンセイユ・デタ立法部名誉陪席) および Raymond Charles (破棄院検事, ブリュッセル国王代訟人, ルーヴァン大学特別教授) を編集者として全5巻からなる補巻 (Complément) の第1巻の刊行が始められた。な

お、後にこの編集陣には Baron Mahaux(破棄院名誉首席検事), Lucien Simont (破棄院弁護士, ブリュッセル大学正教授) および Etienne Gutt (ブリュッセル弁護士, ブリュッセル大学正教授) が加わった。

補巻第1巻は1964年4月, 第2巻は1966年6月, 第3巻は1969年6月, 第4巻は1972年11月, 第5巻は1977年12月にそれぞれ刊行されたが, これまでの補巻の出版によって補正・追加された項目は94項目に及び, また補巻の刊行過程で再補正のなされている項目もある。

(4) Répertoire notarial

公証人の公証業務に資するために, 様式を含む公証手続のみならず, これを支えている制度・立法をめぐる判例・学説の状況を整理・体系化した公証法務全書ともいべき刊行物であって, 出版社 Maison Ferdinand Larcier から刊行されている。

Jean Baugniet (ブリュッセル大学名誉教授), Alfred Genin (トゥルネイ名誉公証人) および Félix Laine (ブリュッセル大学名誉教授) を編集者として, 1966年から刊行が始められ今日に至っているが, すでに刊行された部分について改訂がなされている。

全体は公証業務に関する大項目をルーズリーフ・バインダー方式の全16巻に分け, さらに各巻のもとでアルファベット順に配列されたより小さい項目について理論的・手続的な解説がなされている。刊行物の性質上, 執筆者の多くが公証人ではあるが, 公証人の法務実務書集としての機能のみならず, 民法, 商法などの公証手続過程における具体化の状況を知るための資料として価値の高いものである。

全16巻のうち, すでに刊行されているものの全貌は次の通りである。

Tome I Personnes

L'adoption (1971, p. 116). La capacité juridique en général (1966, p. 84). Le domicile (1972, p. 58). Le mariage (1981, p. 186).

Tome II Biens

Les biens (1976, p. 120). Bornage (1975, p. 56). Cadastre (1978, p. 80). Emphytéose, superficie et leasing immobilier (1974, p. 160). L'inaliénabilité (1976, p. 44). La mitoyenneté (1965, p. 52). Les servitudes (1969, p. 82). Usufruit, usage et habitation (1977, p. 146).

Tome III Successions, donations et testaments

Les testaments (1971, p. 198).

Tome IV Obligations

Tome V Les régimes matrimoniaux

Le Code Napoléon ; Commentaire (1976, p. 580). La réforme de 1976 ; Premiers commentaires (1977, p. 192). La réforme de 1976, Formulaire commenté (1977, p. 196).

Tome VI Copropriété et vent d'appartements

Tome VII Vente

La loi Breyne (1981, p. 180).

Tome VIII Baux

Le bail à ferme et le droit de preemption (1973, p. 406). Le bail commercial (1981, p. 260).

Tome IX Principaux contrats usuels

L'échange (1972, p. 34). Le mandat (1970, p. 136).

Tome X Privilèges et hypothèques

Traité des hypothèques et de la transcription (1980, p. 1,120).

Tome XI Droit notarial

Histoire du notariat (1973, p. 82). Code du notariat (1975, p. 138). Comptabilité notariale (1976, p. 74). Institutions notariales (1976, p. 24). Organisation et déontologie du notariat (1977, p. 246).

Tome XII Droit commercial

Registre du commerce et registre de l'artisan (1978, p. 64). Dispositions communes à toutes les formes de sociétés commerciales ; Droits d'enregistrement et taxe sur la valeur ajoutée applicables aux actes de sociétés (1972, p. 116). Sociétés anonymes (1972, p. 387). Sociétés de personnes à responsabilité (1973, p. 260). Sociétés coopératives (1974, p. 92).

Tome XIII Procédure notariale

Procédures relatives aux successions (1973, p. 156). La saisie immobilière (1972, p. 228). La saisie mobilière (1978, p. 191). Procédures relatives à des moyens de libération ; De l'octroi de

délais de grâce (1973, p. 23). Procédure relatives à des moyens de libération ; Procédure sommaire d'injonction de payer (1973, p. 30). Procédure relatives à des moyens de libération ; Des offres de paiement et de la cosignation (1973, p. 96). Procédure relatives à des moyens de libération ; De la distribution par contribution (1974, p. 32). Procédure relatives à des moyens de libération ; De l'ordre (1976, p. 122). Procédure diverses n'ayant pas de liens entre elles ; Partage et licitations judiciaires (1977, p. 88).

Tome XIV Droit public et administratif

Expropriation pour cause d'utilité publique (1970, p. 88). Associations sans but lucratif (1979, p. 122).

Tome XV Matières diverses

L'acquiescement (1966, p. 30). Acte de notoriété (1976, P. 56). Contrôle des changes (1976, p. 24). Le concubinage (1981, p. 88). Le Conseil d'Etat (1981, p. 114). Contrats entre époux (Principes généraux) (1973, p. 32). L'expertise immobilière (1968, p. 18). Langues (L'emploi des langues dans la pratique notariale) (1980, p. 100). La nationalité belge (I^{re}partie) (1972, p. 145). Possession (1979, p. 130). Référé (1968, p. 51). Législation social ; Contrats de travail en rapport avec le notariat (1976, p. 222). Droit d'enregistrement (1968, p. 552). Droit de succession (1978, p. 1,198). Impôts sur les revenus en rapport avec la pratique notariale (1978, p. 502). Droit international privé (I^{re}partie) ; Règle générales des conflits de lois dans les différentes matières de droit privé (1977, p. 198).

Tome XVI Droit comparé

Droit comparé (p. 1,700).

2 法律実務・研究誌⁽⁴⁾

(1) **Administration publique** <Ruvue du droit public et des sciences administrative>

Fondation universitaire de Belgiqueの協力のもとで, Institut belge

des sciences administrative から刊行されている行政に関する資料情報誌であって、*Adm. pul.*と略記される。

1975年からの刊行で、M (Mensuel)と T (Trimestriel)とに分かれる。M は月刊で資料的なものからなり、T は季刊で論説的なものからなっている。

M の編成は、① Jurisprudence du Conseil d'Etat, ② Jurisprudence judiciaire, Jurisprudence de la cour de Justice des communautes Européennes, ③ Lois et actes administratifs, ④ Chronique parlementaire, ⑤ Bibliographie からなる。

T の編成は、① Doctrine, ② Jurisprudence(コンセイユ・デタのものを中心となるが、Jurisprudence judiciaireのものもある), ③ Bibliographie approfondie, ④ Documents からなっている。

(2) **Aménagement du territoire et droit foncier** (*Amén. terr. et dr. fonc.*)

(3) **Bulletin de documentation du ministère des finances** (*Bull. doc.*)

(4) **Bulletin de l'administration pénitentiaire**

1947年に創刊された *Bulletin de l'administration des prisons* の誌名を1956年(第10巻)から本誌名に変更して今日に続いている季刊の刑政・行刊に関する雑誌で、*Bull. adm. pénit.*と略記される。

内容は、論説を始めとし、行刊統計などを含む行刑実態、行刑に関する法令などを収めたものである。1981年は、35^e *année*にあたる。1947—1971年および1972年—1976年の Table des matières が刊行されている。

(5) **Bulletin des Assurances**

1921年に Fédération des compagnies (Sociétés) d'assurances によって創刊された保険実務に関する小論説・判例紹介・法令解説・文献紹介を登載している保険実務雑誌であって、*Bull. Ass.*と略記される。ワロン語とフラマン語で書かれている。1980年は第60巻にあたる。

(6) **Bulletin des contributions directes**

大蔵省の直接税に関する法令、行政実務通達、行政判例などを登載する月刊の刊行物であって、**Bull. contr.**と略記される。

編成は、① Dispositions légales (法律の場合には、下院および元老院に付議された法案番号、審議・採決の日などを知るための表示が注で示される)、② Dispositions administratives (Instructions や Circulaires administratives など)、③ Jurisprudence (大蔵大臣が当事者となる事件の Arrêt と Jugement)、④ Divers、⑤ Questions parlementaires、⑥ Statistiques、⑦ Documents Parlementaires などからなっている。

1980年は 56^eannée にあたる。巻末 (12月号) に Tables des matières が付いている。

(7) **Cahiers de droit européen**

1965年の創刊で、Fondation universitaire de Belgique とベルギー教育文化省の後援により年6号の刊行が Maison Ferdinand Larcier からなされているヨーロッパ法の研究雑誌である。**Cah. dr. europ.**と略記される。

R. O. Dalcq (ブリュッセル控訴院弁護士、ルーヴァン大学教授)、L. Goffin (ルーヴァン大学法学部教授、ブリュッセル弁護士会弁護士) および M. Taquet が中心となり、J. V. Louis (ブリュッセル大学正教授) および G. Vandersanden (ブリュッセル大学正教授、ブリュッセル弁護士会弁護士)のもとで編集がなされている。執筆者には、ベルギーを始め、オランダ、フランス、アメリカ、ドイツ、イタリア、イギリスなどの学者・実務家加わっている。

内容は、① Doctrine、② Jurisprudence、③ Chronique législative、④ Bibliographie からなっている。1980年は 16^eannée にあたる。

(8) **De Gemeente**

(9) **Droit européen des transports (Dr. europ. transp.)**

(10) **L'entreprise et le droit** < *Tijdschrift voor annemings-*

recht > (*Entr. et Dr.*)

(11) **Journal de droit fiscal** (*Journ. dr. fisc.*)

税法雑誌であるが、誌名は、1927年創刊時の *Répertoire fiscal* から、*Journal pratique de droit fiscal et financier* と変わり、さらに *La revue fiscale* を吸収し、現在の誌名となった。Établissements Émile Bruylant の刊行物。

(12) **Jura Falconis** (*Jur. Farcon.*)

(13) **Limburgs Rechtsleven** (*Limburgs Rechts.*)

(14) **Mouvement Communal** (*Mouv. Comm.*)

(15) **Recueil général de l'enregistrement et du notariat** (*Rec. gen. enr. et not.*)

(16) **Res et jura immobilia** (*Res et jur. imm.*)

(17) **Revue belge de droit international** (*Rev. b. dr. intern.*)

出版社 Établissements Émile Bruylant の刊行による国際法雑誌であり、年2回刊行される。

(18) **Revue belge de sécurité social** (*Rev. b. séc. soc*)

本誌の前身は、*Revue des allocations familiales* である。

(19) **Revue communale de belgique** (*Rev. comm.*)

(20) **Revue de droit intellectuel—L'ingénieur—Conseil** (*Ing. - Cons.*)

1911年に George Vander Haeghen によって始められ、L'association Bureau Vander Haeghen によって刊行されている月刊誌である。Droit

intellectuel に関する立法, 国際条約, 判例などを収めている。1980年が 70^e année にあたる。

(21) **Revue de droit international et de droit comparé**

1908年に創刊された *Bulletin de l'institut Belge de droit comparé*, これを受け継いだ *Revue de l'institut de droit comparé* が本誌の前身をなす。出版社 *Établissements Émile Bruylant* から季刊で刊行されている比較法雑誌であって, *Rev. dr. internat. et dr. comp.* と略記される。編集陣は, J. Limpens(ガンおよびブリュッセル大学教授, Centre inter-universitaire de droit comparé 所長), R. O. Dalcq (ブリュッセル弁護士会弁護士, ルーヴァン大学教授), R. Van Rolleghehen(ブリュッセル弁護士会弁護士) および G. Keutgen (ルーヴァン大学講師) からなる。

比較法に関する論説またベルギーのみならず, 外国の立法・判例の紹介, 外国の文献紹介・批評を収めている。

(22) **Revue de droit pénal et de criminologie**

1907年創刊の刑法および犯罪学雑誌であって *Rev. dr. pén.* と略記される。

(23) **Revue de droit rural (*Rev. dr. rural*)**

(24) **Revue de droit social** <*Tijdschrit voor Sociaal Recht*>

Jurisprudence du louage d'ouvrage から *Revue de droit social et des tribunaux du travail* と誌名の変遷がある。出版社 *Maison Ferdinand Larquier* からの刊行誌であり, *Rev. dr. soc.* と略記される。

(25) **Revue de la Banque (*Rev. Banq*)**

(26) **Revue de l'histoire du droit**

(27) **Revue du notariat belge**

公証実務に関する総合雑誌であり, 広く私法, 税法, 税法についての

立法ならびに判例をとりあげている。本誌は、1875年創刊の *Revue pratique du notariat belge* および1896年創刊の *Annales du notariat et de l'enregistrement* の二誌を1971年に受け継いだものである。刊行は、出版社 *Établissements Émile Bruylant* から月刊によってなされており、**Rev. not. belge**と略記されている。

刊行のために *Fondation annales du notariat et de l'enregistrement* の協力と *Revue notariales* の援助を受けている。

編成は、① *Doctrine*、② *Législation*、③ *Revue de la Jurisprudence Belge* (判例評釈—*observation*)、④ *Notariats nominations, Notariats démissions*、⑤ *Bibliographie* などからなっている。

1978年は第100巻(また104^eannée)にあたり、同1月号は2659^elivraisonになる。

本誌の前身である *Revue pratique du notariat belge* (*Rev. prat. not.*) は、1875年2月20日号を創刊号とするする旬刊の公証人の実務雑誌として *L'administration de la revue pratique du notariat belge* (Rue Crespel 40, Bruxelles)から刊行されていた。編集は、1875年からは Adolphe Maton が、1894年から Aristide Maton が、1897年から Alfred Schicks が、1933年から Joseph van de Vorst が、1948年以降1970年までを Jean Bangniet がそれぞれ主筆として行なってきた。

当誌の編成は、*Chronique* (紹介) と *Jurisprudence* の掲載を主としていた。1年分の巻末に *Table alphabétique et analytique* が付けられるほか、この10年ごとの *Table* が *Table décennale de la revue pratique du notariat belge* として刊行されている。この1^{re}sérieは1875年から1884年までのものである。

同じく、本誌の前身をなす *Annales du notariat et de l'enregistrement* (*Ann. not.*) は、民法、商法、税法に関する公証行為や公証手續に関する理論的・実務的研究誌(月刊)として、*Fondation annales du notariat et de l'enregistrement* によって出版社 *Établissements Émile Bruylant* から1896年を第1巻として刊行された。編集は、創刊からは Camille Hauchamps が、1958年から1970年までは Pierre Mahillon と Jacques van Wetter が担当した。

編成は、① *Doctrine*、② *Revue des décisions*、③ *Législation* (公証

に関する立法の紹介), ④ *Jurisprudence*(公証に関する判例の紹介), ⑤ *Sommaires de jurisprudence*, ⑥ *Bibliographie*(文献紹介), ⑦ *Questions notariales*, ⑧ *Cas pratique* などからなっていた。

(28) *Revue du travail (Rev. trav.)*

(29) *Revue générale des assurances et responsabilités*

1928年の創刊であり, *R. G. A. R.* または *Rev. gén. ass. et resp.* と略記される。

(30) *Revue générale de fiscalité (Rev. gén. fisc.)*

(31) *Revue juridique de l'environnement*

(32) *Revue pratique des sociétés civiles et commerciales*

民事・商事会社に関する法律実務の月刊雑誌である。出版社 *Établissements Émile Bruylant* と *Imprimerie <Le Moniteur>* (*M. van Linthout St. — Antoniusberg 2, Louvain*)からの刊行で, *Rev. prat. soc.* または *R. P. S.* と略記される。

編成は, ① *Doctrine*, ② *Intervention* (仲裁), ③ *Jurisprudence* (商事裁判所, 控訴院, コンセイユ・デタにおける商事関係の判決に *Observation* が付けられることがある), ④ *Décision de l'enregistrement*, ⑤ *Bibliographie* などからなっているが, 編集者および執筆者の多くは, ルーヴァン, ブリュッセル自由, ガン, リエージュの各大学教授である。

Imprimerie Alfred Vromant & Cie からの創刊が1889年であり, 1980年は第79巻 (79^eannée) になる。各巻末には, 事項索引, 年代別索引が付いている。

(33) *Revue régionale de droit Namur—Luxembourg (Rev. rég. dr. または Rev. rég. droit)*

(34) **Revue trimestrielle de droit familial**

家族法に関する季刊の雑誌であり、*Rev. trm. dr. fam.*と略記される。1955年 *Revue de droit familial* の誌名で Maison Ferdinand Larcier から創刊されたが、1973年からは *Les cahiers de droit familial* と、さらに1975年から現在の誌名へと変遷がある。1959年 (5^eannée) 第4号は総索引号 (Table du Tome I (1955~1959)) であり、1969年は10^eannéeにあたる。

編成は、① Doctrine, ② législation, ③ Jurisprudence, ④ législation étranger (海外立法紹介), ⑤ Droit international, ⑥ Bibliographie からなっている。

(35) **Tijdschrift voor Bestuurswetenschappen en publiekrecht (Tijds. v. Bestuursw.)**

(36) **Tijdschrift voor notarissen (Tijds. not.)**

(37) **Tijdschrift voor privaatrecht**

1964年ガンにおいて創刊した。*T. P. R.* または *Tijds. priv.* と略記される。

(38) **Turnhouts Rechtsleven (Turn. Rechts.)**

3 大学研究紀要

(1) **Annales de droit de Louvain**

ルーヴァン・カトリック大学法学部の研究紀要であり、*Annales de droit, Ann. dr.* または *A. D.* と略記されている。

1932-1933年を第1巻として、L'Édition Universelle から刊行されていた *Annales de droit et de sciences politiques* を1965年に第25巻から継承したものである。

第39巻 (1980年2・3合併号) は 150 ans d'interprétation Constitutionnelle, 50^e anniversaire Association Diplomes Louvain (ベルギー建国150年記念、ルーヴァン大学卒業生協会創立50周年 (1930年から1980年) 記念号) であり、次の1980年4号が第40巻となっている。

内容は、① Articles(論説)、② Chroniques(法令解説)、③ Chronique bibliographique trimestrielle、④ Comptes rendus bibliographiques(書評)からなっており、また巻末には Table des matières が付いている。

本誌の前身 *Annales de droit et sciences politiques (Ann. dr. sc. pol.)* は、1932年の創刊である。その内容は、① Etudes(研究論文)、② Chroniques(評論、紹介、解説)、③ Bibliographique(文献リスト・紹介)などからなっており、文章はワロン語のものとフラマン語のものが混在している。

(2) *Annales de la Faculté de Droit, d'Economie et de Sciences sociales de Liège*

リエージュ大学法経社会科学部の研究紀要であって、*Ann. Liège.*と略記される。

1956年を第1巻として刊行されていた *Annales de la Faculté de droit de Liège (Ann. Fac. Dr. Liège* または *A. F. D. Lg.)* を1975年に第20巻(20^e année)から継承したものである。内容は① Articlesあるいは Etudes、② Chronique、③ Note et Memorandum、④ Bibliographie からなっており、各巻末には Table des matières が付いている。

(3) *Travaux et Conférences de la Faculté de droit de l'Université libre de Bruxelles*

ブリュッセル自由大学法学部の研究紀要であって、*Trav. et Conf.*と略記される。

注

- (1) 現行法令の種類は、Constitution (*Const.*) (憲法)、Loi (*L.*) (法律)、Décret (*Décr.*) (布令)、Arrêté (*A.*) (命令) および Règlement (*Règ.*) (規則) に分かれる。Arrêté は、さらに、Arrêté-loi (*A. -L.*) (委任命令)、Arrêté royal (*A. R.*)、(王令)、Arrêté du Régent (*A. Rég.*) (摂政令)、Arrêté ministériel (*A. M.*) (省令) および Arrêté des Secrétaires Généraux (*A. S. G.*) (事務総長・局長令) に分かれる。かつては、Édit (勅令) および Ordonnance (*Ord.*) (命令) の形式があった。

法令集には、以上の法令のほか、Convention international(*Conv.*) (国際協定), *Traité*(条約), *Protocole*(取極め), *Déclaration*(*Décl.*) (宣言), *Décision* (*Déc.*) (決定), *Arrêt du Conseil d'Etat* (コンセリュ・デタの決定), *Circulaire*(*Circ.*) (通達)および *Instruction*(*Instr.*) (訓令)が必要に応じて登載されている。

- (2) 裁判所は、*Cours de Cassation* (破棄院), *Cours d'appel* (控訴院—その数は5。所在地は、Anvers, Bruxelles, Gand, Liègeおよび Mons), *Cours du travail* (労働法院—その数および所在地は控訴院と同じ), *Cours d'assises* (重罪院—その数9, 各州に), *Tribunaux de premiere instance* (第一審裁判所—その数26), *Tribunaux de commerce* (商事裁判所—その数26), *Tribunaux du travail* (労働裁判所—その数26), *Tribunaux corectionnels*(軽罪裁判所), *Tribunaux de la jeunesse* (少年裁判所), *Tribunaux d'arrondissement* (郡裁判所), *Tribunaux de police* (違警罪裁判所) および *Justices de paix* (治安裁判所) からなっている。
- (3) 本文に列挙するもののほか、廃刊となったものに、① *Bulletin de la jurisprudence immobiliere et de la construction*, ② *Journal des tribunaux d'outre-mer*, ③ *Recueil de jurisprudence du droit administratif et du Conseil d'Etat*, ④ *Répertoire de la jurisprudence des tribunaux* がある。
- (4) 本文に列挙するもののほか、廃刊となったものに、① *Belgisch Tijdschrift voor social Zekerheid*, ② *Bulletin de la Fédération des Avoués*, ③ *Delijt en Delinkwent (Tijdschrift voor strafrecht)*, ④ *Revue de Droit international et de Législation Comparée (1894 à 1940)*, ⑤ *Revue de droit minieur*, ⑥ *Revue de l'Administration et du droit administratif de Belgique (1854 à 1971)*, ⑦ *Revue du droit Public et des Sciences administrative*, ⑧ *Revue internationale de criminologie et de police technique*, ⑨ *Revue internationale des droits de l'Antiquité*, ⑩ *Revue internationale des sciences administratives*, ⑪ *Revue juridique de l'Environnement*, ⑫ *Revue juridique et -politique, indépendance et coopération*, ⑬ *Tijdschrift voor Gemeenterecht*, ⑭ *Weekblad voor Privaatrecht, Notarisanbt em registratie* がある。